

「行政手続コスト」削減のための基本計画

省庁名	厚生労働省
重点分野名	調査・統計に対する協力
局名	社会・援護局

I. 消費生活協同組合（連合会）実態調査に関する手続き

1 手続の概要及び電子化の状況

(1) 消費生活協同組合（連合会）実態調査 (<http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/98-1.html>)

①手続の概要

消費生活協同組合及び消費生活協同組合連合会（以下「組合等」という）に関する基本的事項を明らかにし、所管生協の指導監督及び施策に資することを目的とする。具体的には、組合等及び都道府県に対し、組合員、機関運営、職員体制、事業や財務の状況について年に1回調査を行う。

【参考】調査の流れ

- ア 生協は、エクセルの調査票に必要事項を入力し、国（委託業者）にメールで提出。
- イ 国、都道府県は、生協から毎年法定提出されている決算書類を、国（委託業者）に送付。
- ウ 国（委託業者）は、データを集計加工等する。

②電子化の状況

オンライン化は行われていない。（ただし電子メールでの回答率は100%）

2 削減方策（コスト削減の取組内容及びスケジュール）

(1) 削減に向けたスケジュール・削減方策

調査回答の正確性や信頼性を確保したうえで、事業者の負担軽減といった観点から、既存情報の活用（プレプリントの導入）や選択方法の見直し等により、令和元年度末までに6%のコスト削減を図る。（既存情報の活用（プレプリントの導入）、及び選択方法の見直しは平成30年度調査において取組済み。）

○オンライン調査の導入／オンライン化の推進

・「政府統計共同利用システム」を活用して、令和元年度よりオンライン調査を導入する。また令和2年度末までにオンライン回答率12%以上を目標として、定例会議等の機会において、消費生活協同組合（連合会）や各都道府県担当者に対して、周知・協力依頼を図る等の取組を実施する。

○プレプリントの導入

・現行のメール提出による調査については平成30年度調査より、「政府統計共同利用システム」によるオンライン調査については、令和2年度調査以降、既に把握している事業者情報についてプレプリントを導入する予定。

3 コスト計測

(1) コスト計測の方法

- ・事業者へのヒアリングによって実施する。

(2) コスト計測の対象

- ・電子調査表の回答に要した実記入時間

(3) コスト計測の時期

- ・平成 29 年度については6月に実施済み。
- ・平成 30 年度については5月に実施済み。
- ・令和元年度以降についても、5月頃に実施予定。

(4) コスト計測の結果（平成 29 年）

- ・調査票 1 件あたりの作業時間数 連合会 80 分、組合 40 分
 $86 \text{ 連合会} \times 80 \text{ 分} + 890 \text{ 組合} \times 40 \text{ 分} = \text{計 708 時間 (42,480 分)}$

コスト計測の結果（平成 30 年）

- ・調査票 1 件あたりの作業時間数 連合会 80 分、組合 38 分
 $86 \text{ 連合会} \times 80 \text{ 分} + 890 \text{ 組合} \times 38 \text{ 分} = \text{計 678 時間 (40,700 分)}$